

廃棄物・3R技術ブレークスルー促進事業について

平成 25 年 6 月 5 日理事会決議
公益財団法人 廃棄物・3R研究財団

1. 趣旨

廃棄物・3R事業を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。循環型社会づくりを軸に低炭素社会・自然共生社会への統合的取組みに加えて、東日本大震災に伴う災害廃棄物処理、福島原発の被災を受けての高効率廃棄物発電や廃棄物系バイオマスの利活用の推進が喫緊の課題となっています。また、廃家電製品からのレアメタル回収や静脈産業の海外展開なども課題となってきました。このように廃棄物・3R事業の抱える課題は山積していますが、改めて、資源・エネルギー小国の日本において開発された優れた廃棄物・3R技術の積極的な活用（ブレークスルー）が求められている状況にあるとも云えます。そこで、公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）では、財団、財団に事務局を置く3R活動推進フォーラムの会員並びに大学等研究機関が有する優れた廃棄物・3R技術の活用促進を図るため、廃棄物・3R技術ブレークスルー促進事業（以下「ブレークスルー促進事業」という。）を実施することとした次第です。

2. ブレークスルー促進事業のねらい

ブレークスルー促進事業は、財団、3R活動推進フォーラムの会員並びに大学等研究機関からの依頼に応じて、当該廃棄物・3R技術に関して、

○技術面、経済面、社会面の観点から総合的に診断し、

○適用可能性、導入促進方策などについて処方箋を提示することにあります。

そして、事業成果を広く公表することにより、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資することが期待されます。

3. 事業実施

財団の受託業務規程に則り、以下に従い、ブレークスルー促進事業を実施いたします。

(1) 対象事業

①循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資する公益性の高いものであること。

②廃棄物・3Rに関する国の政策に沿ったものであること。

③実用化が期待される廃棄物・3R技術に係る事業であること。

(2) 事業対象者

①財団及び3R活動推進フォーラムの会員 ②大学等研究機関

(3) 成果の公表

ブレークスルー促進事業の成果は、財団のホームページ、刊行物等により公表します。

(参考) 支援事業の対象廃棄物・3R技術の一例

廃棄物広域化処理技術、温暖化対策技術、高効率発電技術、処理残渣の有効活用技術、レアメタル回収技術、プラスチック燃料化技術、高効率選別技術など

ブレークスルー促進事業の概念図

